

公物管理等分科会
第25回議事録

内閣府公共サービス改革推進室

第25回公物管理等分科会議事次第

日 時：平成27年2月26日（木）16：26～18：24

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開 会

2. 公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリング

○世界トップレベル研究拠点形成に係る調査分析業務（文部科学省）

○マルチサポート事業（文部科学省）

（以下の4事業については、一括してヒアリング）

○カーボン・オフセット等普及促進委託業務（環境省）

○J-クレジット創出支援委託業務（環境省）

○二国間オフセット・クレジット制度の構築に係る実現可能性等調査実施委託業務（環境省）

○二国間オフセット・クレジット制度等の実施に向けたアジア地域におけるMRV体制構築支援事業委託業務（環境省）

3. 閉 会

○北川主査 始めさせていただいてよろしいですか。

○事務局 よろしくお願ひいたします。

○北川主査 それでは、よろしくお願ひしますね。

それでは、ただいまから、第25回「公物管理等分科会」を開催いたします。

本日は、公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングとして、文部科学省の「世界トップレベル研究拠点形成に係る調査分析業務」及び「マルチサポート事業」、環境省の「カーボン・オフセット等普及促進委託業務等4事業」について審議を行います。

初めに、文部科学省の「世界トップレベル研究拠点形成に係る調査分析業務」につきまして、審議を行います。

本日は、文部科学省の大臣官房安藤審議官に御出席をいただいておりますので、事業概要等について、御説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度お願いをいたしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

どうぞ。

○安藤審議官 安藤でございます。よろしくお願ひいたします。

世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）、これは研究活動、科学技術がグローバル化する中で、世界中の優れた研究活動を行う色々な研究機関、ここと伍して研究を行って、よい成果を出していくという拠点をつくるという事業です。その拠点をつくる過程で、これは大学、独法に置かれるわけでございますけれども、大学全体の運営のシステム改革、あるいは新たな学問分野の開拓、こういったチャレンジをしていくプログラムでございます。

「優れた研究環境と高い研究水準を誇る『目に見える拠点』を形成する」ということで、4つほど資料に書いてございます。「世界最高レベルの研究水準」「研究組織の改革」「国際的な研究環境の実現」「融合領域の創出」と、この4点を核に進めているプログラムでございます。

拠点は大小ございますけれども、今、9拠点ございまして、一番大きな拠点で、200人程度の研究者が一つの屋根の下に集合するような形で研究を進めています。

支援内容は、資料に書いてあるとおりでございますが、グローバルな拠点を目指しておりますので、研究者のうち30%以上は外国人研究者で、国内の研究機関においても、類を見ない研究拠点です。

WPI拠点、9拠点は資料に拠点長の顔写真つきで入っておりますけれども、見ていただくとわかりますように、化学あるいは物理、生物、いろいろな分野が融合している拠点でございます。

運営体制については、資料に模式的に表現した絵がございます。

文部科学省と受託事業者との間で連携をとりながら、事業自身はプログラム委員会が全体の運営方針を決めて実施する形、また、PD・POが実際の現場の進捗状況をウォッチしながら、指導、助言を行って、拠点運営の効果的な実施につなげていくという形になってご

ざいます。

したがって、委託内容としては、科学的な水準において、どのぐらいの成果が上がっているのかを含めた調査分析業務があります。

それから、会議運営、あるいはそれに必要な委員の選考、これも国内外から委員を選考いたしまして、各拠点にP0を選定しておりますが、その拠点ごとにサイトビジットを毎年行って、状況の把握と助言を行う業務がございます。

この過程で、国内外の著名な研究者とのネットワークが非常に重要なポイントになります。

それから、もう一つはいろいろなイベント、研究成果の発表やアウトリーチ活動を通じて、いろいろな方々からの意見を集約しながら、各拠点への指導に役立てる。以上がプロジェクトの概要でございます。

1枚おめくりをいただきまして、平成26年度でございますけれども「調査分析業務」の中身を具体的に書かせていただきました。

まず、（1）から（3）までございますけれども、1つは「審査業務」でございます。

審査は、今年26年度においては、平成19年度採択をいたしました拠点、この拠点への支援を延長するかしないかという審査を行ったということでございます。

このプログラムの支援期間は、10年を基本にしておりますが、特に優れた成果を上げたところは、例外的に5年延長するという、仕組みになっております。その後は、各大学がみずからこの拠点を継続、維持するという仕組みになってございます。

2つ目が「評価業務」でございます。

これは各拠点の進捗状況を調査して、改善点がないかを分析していくという業務でございます。

先ほども申し上げましたけれども、毎年、9拠点の現場へサイトビジットという形で入って、2日間にわたっていろいろな現場の状況を確認し指導をしているというものでございます。

それから、（3）の「管理業務」でございます。

これはプログラムが確実に運営されるように、各拠点の状況を調査、分析いたします。そしてPD・P0会議を開催して、状況の評価そして指導をしていくという形を毎年度毎年度その進捗状況に応じて進めていくというものでございます。

したがって、この毎年の進捗状況を踏まえて、翌年度のプログラム運営のあり方というのは、またそのつど、評価をして、シンポジウムの開催あるいは中間評価の実施、こういったところをいろいろ考えていく、あるいはアウトリーチの進め方、こういったところをその状況を踏まえながら、考えていくという、こういう形で進めております。

それから、「全体分析業務」も、こういう分析業務を通じて、事業者のはうからいろいろ課題を抽出します。評価において改善点はないかや、情報発信の仕方で改善点はないか。このような改善点をプログラム委員会に提案をする、あるいは文科省にも提案するといつ

た形で改善方法の提案を受けております。

この「事業の特性」といたしまして、特に私どもで重要だと思っておりますところを3点書かせていただきました。

まず、国内外の著名な研究者、プログラム委員会には、ノーベル賞受賞者も初め、他国の大蔵も入っていただくような会議でございます。

あるいは、実際の現場のサイトビジットと現場の評価、助言をしてもらうに当たっては、国内の研究者だけではなくて、海外から研究者にも参加いただき、きめ細かなフォローアップ、これができる体制をとっておりますので、国際水準での高い識見を有した研究者の参画が必要です。かつ、各分野の幅広い分野にわたって、融合というチャレンジをするものですので、その研究の進捗状況に応じて、最適な人の協力を得て、この評価を進めていかないといけない、こういう状況になっております。

それから、2つ目が論文分析をして、この拠点の形成状況、研究力の強化が進んでいるかという観点で分析をしますので、計量書誌学の知識や高度な英語能力が必要になってまいります。

特に、融合研究については、いろいろな評価指針を開発するということが非常に課題になっておりますので、幅広い専門性をうまく生かした活動をするということが重要でございます。

それから、最後に、最新の科学技術動向、科学技術政策、高等教育政策への理解。これが必要になってまいりますので、ここについても、しんしゃくができるような事務体制が必要であると考えております。

そして、1枚めくっていただきまして「平成28年度に市場化テストを導入すべきでないと考える理由」ということでございますけれども「①競争性のある入札に向けた取組を進めているところ」でございます。

いろいろ御指摘もいただきながら、できるところから改善を図ってまいりまして、平成26年度については、一般競争入札を導入いたしました。仕様説明会を設けて参加しやすいような形になるよう配慮してきたところでございます。

そして、27年度の入札に向けた取り組み、これも公告期間の延長を改善しまして、20から27日に延長しました。

また、仕様書の改訂におきましても、やはり事業者が手を挙げていただくに当たって、いろいろな業務の内容のイメージが湧くような記載ぶりに努めるようにこれまで御指摘いただいたところもありましたので、この業務イメージが想起できるような内容で仕様書を改めました。また、業務の経費についても、業務内容、業務量、これを仕様書の中でも積算ができるような形で改訂をいたしたところでございます。

それから、これまでの事業実施者、これは学術振興会ですけれども、業務体制、人員の配置も含めてどういう体制で実際に行ってきたかといったところも仕様書に書かせていただきました。

それから、28年度につきましては、公告開始時期をさらに早期化ができないかというところで考えております。

あと、御考慮いただきたいと思っておりますのは、こういうチャレンジングをするプログラムであることもあって、毎年度業務内容がいろいろな形で大きく変わります。また、先例があるものでもありませんので、毎年新しくても必要なことをやるということで、大きく内容を見直す場面も生じてまいります。それがそこの4つ書かせていただきましたけれども、26年度におきましては、19年度採択拠点の延長審査を実施しましたし、5年目に実施する22年度採択拠点の中間評価も実施しました。それから、27年度には、これまでの19年度採択拠点の状況も踏まえて、総括の意味で国際シンポジウムを開催するということも、これも昨年のプログラム委員会で決まったものですので、これを踏まえた事業運営を、今、考えているところでございます。この内容で入札を図ったところでございます。

それから、28年度におきましては、今度は19年度の採択拠点の最終評価等がございます。

19年度に5拠点を採択いたしまして、今年で8年目になりますけれども、10年目の事業の終了を見通して、延長の審査をいたしました。1拠点が延長ということで、延長されたところは15年ということになるわけですけれども、それに合わせまして、この事業自体を29年度には、大きく見直さないといけないと思っております。

つまり、5拠点のうちの4拠点は、これはもうそれぞれ大学のサポートのもとに自立をしていきますので、これまでにない今度は新たな目標を持って、大学改革やあるいは学問領域の創出といったところにチャレンジするような形でプログラム自身大きく見直さないといけないと思っております。

そこも、今、プログラム委員会で議論をしておるところでございまして、来年度の検討事項の主要な内容になってきております。

このように、この事業は10年間にわたっていろいろな状況を見ながら機動的、柔軟に対応していくということで、持続的な事業運営体制をとるということが非常に重要だと思っておりまして、これまで学術振興会でこういう体制を実質的にとれておりまして、おかげさまでうまく事業が進んでいるという状況でございます。

以上でございます。

○北川主査 どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆さん方、御質問、御意見ございましたらお願ひします。

井熊副主査。

○井熊副主査 どうも御説明ありがとうございました。

非常に大変国にとって重要な事業かなと思います。

ただ、何点かちょっとここはどうなのかなと思うところで疑問を感じたところがあるのですけれども、これはあくまでもこの主役はこのWPI拠点が主役で、この業務はそれをサポートしたり、評価したりする業務であると思うのですね。

そのときに、この事業者に求められている特性というものは、何かサポート役に求めら

れている特性ではなくて、そういう大学の拠点の方々との同じような素養を求めているような感じがするのです。

やはり、サポートであるとか、こういう評価であるとか、改善点を出すとかというのは、何か経営改革みたいな話で、日本でもそういうことをやっている会社はたくさんありますけれども、経営コンサルティングとか、そういうような類の業務に聞こえるのですけれども、何かちょっとそこのところのすみ分けが、このちょっとと言葉はいいかどうかはわかりませんが、大学の拠点の仲間みたいな人に発注すればいいと何となく私には聞こえてしまうのですね。

そうではなくて、もっと民間の経営的なセンスというものをこういうところに持ち込んで、もっと効率的な研究開発とかをやるということのほうが、本当はこういう事業に役立つのではないかというような感じがいたします。

まず、そこが1つ。

あともう一つは、毎年毎年のこの業務が変化するから複数年度は難しいというお話なのですが、ただ、長期的なという話がありながら、何となく話を聞いていると、この同じ会社が継続受注することを前提に年度単位でやられているような感じがやはりするのですね。

やはり、こういう改革をしていくのであれば、複数年度、例えば3年間だったら3年間という形で目標を設定して、それに対して何らかのアクションをしていくというのは、普通、民間企業はそういうようなやり方をやっていくと思うので、何かちょっとお話の内容と実態が少し違うような感じがするなと思いました。

それから、あと、一番最後のページで、27年度の入札に向けた取り組みで、公告期間が20日～27日と書いてあるのですけれども、これは結構大きな事業なので、公告の準備を1ヵ月足らずで本当にできるのかという感じがして、これだけの業務をもし新規参入者が出そうと思うのだったら、もう少し体制づくりであるとか、検討であるとかというものために、長い公告期間をとらないと、普通は難しいのではないかなと思います。

以上です。

○安藤審議官 1つ目の点です。基本的には、これは各拠点の活動状況、特にサイエンスの活動状況を評価する。これは専門的な知見が非常に必要になります。それで、また大学のシステム改革に寄与をするという意味で、これは大学の経営的なことについても、専門的な知見が必要になってまいります。

これは、おっしゃいますように、プログラム委員会や、あるいはPD・POという先生方、この方々が実際に拠点の話を聞いて、専門的な分析をしていく、評価をしていくものです。事業者は、それに必要な資料を整える必要があります。評価者の必要とされる資料をうまく整えていくということですので、その資料の評価に当たって、必要な調査をいろいろなところから収集をする必要があり、これは専門的な知見が当然必要になってまいります。

アカデミアの先生と同等なものができるかといったところは、難しいところはあるかと思いますが、相当の知見が求められると思います。

それで、いわゆる調査分析をする会社は、いろいろあると思いますし、当然そこの部分の競争というところはあってしかるべきと思っておりますけれども、この会議を実際に行う、あるいはワーキンググループを作つて、この拠点に最適な評価体制をつくり上げていく。ここは広い研究ネットワークの中から研究者をきちんと選択をして、そのチームを構成する候補者をきちんと挙げてもらわないので、そこは国内外の研究者とのネットワークをきちんと有した機関からの提案が最も効果的だと考えております。

それが1つ目でございます。

2つ目の複数期間の目標設定という話ですが、先ほどもこの事業はとにかくいろいろ毎年度変遷、変化があって、それに対応していくことが必要になりますので、長期に事業実施できる体制をするという、これは非常に重要な事柄だと思っておりまして、そういう点では、市場化テストというこの制度も複数年度の実施を許容していただいているものです。むしろ、そこを推進している制度ではないかと思っておりますが、その部分では、その考え方方に沿うものだと思っておりますけれども、この事業自身は学際的いろいろな融合分野をつくり上げていく、あるいは大学では普通できないような形での人事制度などの環境整備、これに有益な指針となるようなグッドプラクティスをつくり上げていくということをやらないといけません。

それは、何か目標を立てて、そこに進めるというものではなくて、毎年毎年の活動の中で、いろいろなそれが本当に現場にとって効果的なものなのか、あるいは本当に真の意味ではサイエンスというものの成果が上がっていて、だからこそ、これを支える環境づくりというものが、効果があるのだということを、これを毎年度きちんと評価をしながら、進めていくという必要がありますので、そういう意味での事業設定を長期的にどこかで立てるというのは、なかなか難しいのではないかと思っております。

それから、公告期間につきましては、これは予算の成立が年度末ということで、毎年予算成立後、なるべく早く公告の手続をおこなつておるのですけれども、実際は不十分なところがあつて遅れている事例があることは事実でございます。

ただ、毎年度プログラム委員会におきまして、来年度の事業実施のあり方、これはきちんと議論をしていただいて、どういう評価のやり方をしていくのか、あるいは新規拠点を採択するということであれば、新規拠点についてはどういうやり方をして採択をしていくのか、こういったこと等を前の年に議論をいたします。この議論がうまく収束すればいいのですけれども、新しい内容でいろいろ議論することもあって、年内に議論が収束しないという場合もあって、その結果、なかなか次の事業の仕様書に落とせないということがあるのは事実でございます。

御指摘のような今まで努力はしてきたところではありますけれども、そこがうまく実現できていない部分があるとしたら、そこは御指摘としてお受けしたいと思います。

3点については以上でございます。

○井熊副主査 時間もあれなので、ここで深くはあれなのですが、海外では、民間企業が

国立の研究所などの運営支援などを受託して、それであの成果を創出するということをやっているのですね。

そういうようなことをもうちょっと日本でも取り入れられるようなことをやったほうがいいのではないかということが 1 つと。

あと、今の単年度のやり方というのは、そういう単年度だから発生している問題点、そこを踏襲していけば、競争してほかの人が勝ちようがないと。今、やっているところがずっとのような状態が続いていってしまうように思います。

以上です。

○尾花副主査 世界トップレベル研究拠点プログラム委員会名簿で、ちょっとウェブサイトで拝見すると、日本人10名と外国人6名という形で、ちょっと見た資料が正しいかどうかはわからないのですが、プログラム委員会に出席していらっしゃる方は日本人ばかりのような回もあったような気がするのですが、実際、ネットワークが必要ということですが、本当にこれは外国人の方も委員会に参加して、ネットワーク的に機能されているのでしょうか。

○安藤審議官 ごらんいただきましたように、プログラム委員会は、外国人も入った委員会ですが、開催方法が 2 パターンあります。

この委員会は、これは年に 1 回、総会的な形でこれはもうできる限り外国の方も参加をいただいて議論をします。

ただ、その議論の前段階あるいはそこで出た議論を少しこなす、これは日本人だけでやる場合もございます。

ですので、日本人でやる委員会と本当に外国人も含めてやる委員会の両方ございまして、そこはただ決めるところは、外国人も入った本会議のところでございます。

それで、実際にサイトビジット等にもこの外国の方々、プログラム委員も含めて参加をして、実際にみずからの目で確認をいただいておりますので、実際にネットワークという意味では、非常にいい協力関係をここはつくり上げてきているとそこは自信をもっております。

○尾花副主査 あと 1 点だけ。

全体予算が96億円なのですが、今、拝見するのに、このプログラム委員会の委員の方に多分お支払いする費用と、あとそれから各大学、例えば東北大学だと、P0が長田先生で、日本人あと 4 名、外国人 3 名とかあると思うのですが、大きな業務の中で、このプログラム委員会の方にお支払するお金とあとはPD・P0の方にお支払いするお金と、あと去年は会場設営を外にアウトソースされたような気がするのですけれども、その中に払うお金と、実質、その受託業者さんがもらっているであろうお金の割合というのは、どのぐらいになりますか。

○浅井室長補佐 手元に正確な数字はないのですが、このWPI事業全体としては各拠点に出している補助金の部分も含めると約97億円で、このうち委託事業の部分は約 1 億7,000万円

程度です。その中のイメージとしては、大体諸謝金が4分の1程度、旅費等が5分の1程度であり、これで半分程度になっています。残りの部分が、会場費、資料の印刷費、事務職員の人工費というイメージ。

それでよろしいですか。

○安藤審議官 もし必要でしたら、別途提出させていただきます。

○浅井室長補佐 別途提出しますけれども。

○尾花副主査 結構でございます。ありがとうございます。

○北川主査 どうぞ。

○引頭副主査 詳しい御説明ありがとうございました。

3点質問があります。まず、1点目ですが、これに関する毎年の支出についてです。余り金額が変わっていません。

ですが、業務の内容が大きく変動しているため、複数年契約が難しいというご説明でした。普通は業務の内容が変更すると、支払金額が大きくぶれて、なかなか事業者にとって予見可能性が持てなくて、困ってしまうというのが一般的な状況と思われますが、今回のケースでは、金額は大きく変わらないとのこと。業務の内容は変わっている一方、受託者はいつも同じということを考えると、何か業務の内容の変更を吸収できているということになります。今回の受託者である独法さんほうで、どのようにして吸収できているのかについて少し御見解を教えていただきたいと思います。

一問一答にしますか。

○安藤審議官 各拠点に13、14億出しているということですけれども、これで全て回っているわけではなくて、各機関が大学からの支援、あるいは競争的資金を外からとるという形でやっていますので、半分あるいはそれ以下が国から出ている資金でございます。

したがいまして、全体でこの研究活動を行っているものになりますので、もう少しあかりやすく言いますと、この支援は人件費あるいは設備というヒトとモノの環境をまずつくる、拠点を物理的につくるものです。

研究活動自身は、その他自助努力でやることになっておりますので、そういう意味で、全体で見ますと大学もまちまちですし、年度毎で変わってきておりますので、そういう意味で、毎年の業務内容においては差が出てくるということで申し上げました。

○引頭副主査 金額はそれほど変わっていないという認識はそれでよろしいですか。

○安藤審議官 国から出ている金は、その年その年の評価に基づいて、若干めり張りはつけますけれども、基本的にそんな大きくは変わりません。

○引頭副主査 レンジの中に入っているという、そういう理解ですね。

○安藤審議官 はい。

○引頭副主査 2点目は、今伺っていると、一者応札がずっと続いており、その業者のスキルは、業務に習熟しており、大変優れているということかと思います。文部科学省様としては受託業者が本当に存在するとお考えかどうかについて、もう一度あらためて御見解

をお聞かせください。

○安藤審議官 今年は、今、受託しているところに加えて二者関心を示したところがあつたのですけれども、結局、最終的に手を挙げるということにはならなかつたので、非常に残念だと思います。実際に私どももつぶさに状況を調べたわけではないので、何とも言えないのですけれども、非常にこの事業運営で重要だと思っていますのは、研究者とのネットワークのもとに、その拠点に応じた最適な評価ができる人をきちんと探してくることができる。あるいはそこの評価をきちんと頼めるようなネットワークがきちんとできているところが非常に重要だというのがあります。

それから、もちろん先ほど申しましたような、いろいろな調査分析をするに当たつての必要な識見を持っているところ、能力を持っているところ。こういった点を持っているところがあるかないかということですけれども、なかなか私どもが持っている知識の範囲内では、ほかにここがありそうだというのを今、申し上げることはできないです。

特に、最初のネットワークができているかという観点から考えますと、今、私はほかにここがあるとはちょっと申し上げられないと思っています。

○引頭副主査 今の続きですが、その二者の受託可能性のある企業が、応札してこなかつた理由について、何かヒアリングといいますか、情報はございますか。

○北川主査 どうぞ。

○安藤審議官 二者のうち一者からはお聞きをしまして、この業務の内容が調査それから会議開催、運営、それからイベントということで、調査分析であればできるけれども、イベントとか、会議運営、開催、こういったところは、やや期待よりは幅が広過ぎたというところは、言っておりました。

○引頭副主査 今のお話を伺うと、分割発注の可能性がありますかという質問をしたくなってしまいますが、いかがでしょうか。

○安藤審議官 先ほど申し上げましたように、これは全て一体的にやることが効果的ではないかと思っておりますので、調査結果を会議のいろいろな評価に反映させるということもありますし、調査においていろいろな会議での研究者のネットワーク、こういったことも使いながらやるということもあって、そこはお互いに連携させながらやることが効果的に事業運営できると思っています。

○浅井室長補佐 補足させていただきます。実際に調査を一体的にやるというところが必要という部分ですが、そもそも取り組みが先進的なものなので、常にPDやPD代理、プログラム委員会と相談しながら、どういう調査のカテゴリーでどういう調査の枠組みすればいいかというところから議論しながら調査を行わなければならないというところがあって、単純にこの調査の部分を、あらかじめ決まっている調査として行うものとは少し区別されるとは考えています。

○引頭副主査 ということは、応札しなかつた者の方々は自分たちは調査できるとおっしゃっている一方、文科省さんとしては、それはその方々が状況を錯認していてお答えにな

ったのではないかという、そういうことでございますか。

○浅井室長補佐 そういうことではなくて、業者が事業に新規参入しようと考えた場合というのは、通常、その業者がもともとテリトリーとしている部分と少しぐらい外に出ている部分について取り組んでいこうというのが企業方針ではないかと考えているのですけれども、実際、その際に、外に出る部分がどれだけ大きいと捉えるかどうかという部分で、実際に興味を示していただいた業者というのは、そちらではないほうに通常の業務の範囲があったので、手を挙げなかつたのではないかと思っています。

国の業務として、調査も含む業務を万が一失敗した場合に、もともと本業でやっている調査自体に信用が傷つくのではないかと考える可能性はあるのではないかと個人的には思っているのですけれども、実際、本当にどのような経営判断があったかまではこちらとしてはわからない状況です。

○引頭副主査 最後になりますが、文科省さんは、研究開発推進事業等の類似事業で、実際、民間競争入札を実施されている事業もあると思いますが、本事業と既に民間競争入札を実施されている事業との差について教えてください。

○浅井室長補佐 今、そこまで把握していないのですけれども、具体的にはどの事業なのでしょうか。

○安藤審議官 科学技術振興機構（JST）の業務の話をされているのでしょうか。

○事務局 そうですね。別表に書いてある研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務ということで、科学技術、イノベーション創出基盤に係る課題とか、研究プロジェクト実施に係る調査というものですね。

○安藤審議官 大変申しわけないのですけれども、今、言われた事業の中身を詳細に把握しているわけではないので、全てお答えすることはできません。この事業の特徴としては、やはり、毎年度現場に評価者が行って、しっかりと分析をし、その結果を踏まえて次の年の運営方針を先ほどのプログラム委員会で諮って、次の実施を決めていくという形で、毎年やっていますので、そういうやり方をしている事業はほかにないのではないかと思っております。

○引頭副主査 ありがとうございました。

○安藤審議官 正確性に欠けるところがあったかもしれませんので、必要でしたら、きちんと整理をして、また別の形で提出させていただくことは可能でございます。

○引頭副主査 ありがとうございました。

○北川主査 よろしいですか。これはいろいろお聞きして御努力いただいているのですけれども、随契はどうなのですか。

私が聞く話は全く違いますけれども、何かいろいろやって、ほかとやつたら、結果は無理だという話に聞こえて1つになっていると。それなら例えが。

○安藤審議官 もともと随契でやっていました。

○北川主査 ええ。

○安藤審議官 最初は随契でございました。

企画競争という形でやっておりました。

ただ、一般競争入札という形を入れて事業運営をするようにという統一的な方針もありますして、できる限りのこの事業の趣旨に合うところは、確保しながら、一般競争入札でやっています。

○北川主査 でしょうね。だけれども、そんなに無理して説明しなくても随契のほうがいいのだという結論が例えれば出たら、議論を大いにしても私はいいと思うのですけれども、何かだって3つやりましたと。3者がありましたと。2つは来てもだめでしたと。1者でということですという説明だよね。結果はですよ。そうでしょうね。

そしたら、そんな無駄なことをしないでやるということを堂々と言えてもいいと思うし、逆に言つたら3者応札にして、これはメリットもあったのだと。一応は競争するのだと、そういう雰囲気もあるのかとか、そういうものを少し本音でどうぞ。

○安藤審議官 基本的には、先ほども言いましたように、まさに継続性で事業の実施状況を踏まえた翌年度の評価体制がきっと続けられると、継続性が非常に重要だと思っておりますので、そこは随契であれば確実に担保できますので、そこは強要されるものであれば、やるということは十分考えたいと思いますが、一般的に随契は、基本的にはやらないという方針になっておると認識しています。

○北川主査 どこが。あなたのところが。

○安藤審議官 いえ、政府全体としてです。

○北川主査 いや、だから、それでも応札していいところもあるとは思うのですね。いろいろ刺激があるとか、皆さんもいろいろ考えているので。

それとの絶対評価とか、相対評価とかいろいろあって、何か一生懸命苦しい御説明という感じがしたので、ネクストバージョンが入っていってもいいのかなというような気もしているのです。

それで、いろいろ競争というのは大原則でやはりやるべきだとは思うのですが、立ち位置が変わらないとそこまでなかなか行けないと思うのですよね。苦しいのだ、苦しいのだ、仕方なしにやっているのだと素直に聞こえるのですよ。だから、本当にそうかなというところはどうですか。

○安藤審議官 先ほども申し上げましたけれども、28年度で節目がまいりますので、29年度見直しというところをこれは考えないといけないと申し上げました。

その中では、例えば、独法の本来業務としてやっていくのか、あるいは長期性を確保するのであれば、この市場化テストの枠組みの中で10年契約としてやっていくのかどうか、そういうものはきちんと考えないといけないと思っています。

その中で、随契も考えたほうがいいということでございますので、そこも含めて、きちんと議論はしていきたいと思っています。

○北川主査 そこまでは言い切っていませんけれども。

○安藤審議官 済みません。

そういうものも選択肢として考えたい。

○北川主査 拡大解釈しないでください。

○安藤審議官 済みません。失礼いたしました。

○北川主査 よろしいですか。いいですか。

いろいろありがとうございました。

それで、一応、時間も来ておりますので、本案件についてはこれまでとさせていただいて、いろいろ調べた結果、本案件は監理委員会として競争性の改善性を求めてきた事業でもあり、平成26年度からは一般競争入札を実施するなど、一定の改善が図られてきたところでございますが、平成26年度の入札結果においても、一者応札となっているなど、引き続き改善が必要な状況であると思われます。

一般競争入札を継続する以上、現行受託事業者以外の受託可能事業者について調査するとともに、そのような事業者が応札しない理由は何か、事業者に対するヒアリング等を行い、対応を図る必要があると思います。

その結果、参入可能な事業者が複数確認された場合には、業務内容の見直しを行うとしている平成29年度以降、民間競争入札を導入し、競争性のさらなる向上を図る必要があると思います。

よって、受託可能事業者の調査結果に基づく、文部科学省の対応方針について、本分科会に報告をお願いいたします。

それで、本日の議論の内容につきましては、私と事務局とで調整の上、監理委員会への報告資料として整理したいと思います。

整理したものにつきましては、事務局から監理委員会の本委員会に報告願います。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付していただきます。

事務局から何か確認はございますか。

○事務局 先ほど議論の中にもございました基本方針別表に記載されている研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務と本業務の違う点、一方は文部科学省のほうから自主選定されているということでございますので、そちらにつきまして整理していただいて、事務局のほうに御報告をお願いいたします。

○安藤審議官 了解いたしました。

○北川主査 よろしいですね。

それでは、どうもありがとうございました。

これで終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

(文部科学省 担当者入れかえ)

- 北川主査 では、始めさせていただいてよろしゅうございますか。
- それでは、始めさせていただきます。
- 文部科学省の「マルチサポート事業」につきまして、審議を行います。
- 本日は、文部科学省競技スポーツ課坪田課長に御出席をいただきしておりますので、事業概要等について御説明をお願いしたいと思います。
- なお、説明は10分程度でお願いいたしたいと思います。
- よろしくお願ひします。
- 坪田課長 御説明の機会をいただきありがとうございます。
- 文部科学省で行っておりますマルチサポート事業でございます。
- これはまさにオリンピック・パラリンピックでメダルを取るということを目的に行って いる事業でございます。
- メダル獲得の可能性が高い競技をターゲットとして絞りまして、それに対して重点的にアスリート支援などを行っているということでございます。
- 詳しくは、補佐のほうから説明いたします。
- 川井課長補佐 競技スポーツ課課長補佐の川井でございます。
- 私の方から詳細について説明をさせていただきます。
- マルチサポート事業でございますけれども、メダル獲得が期待される競技をターゲット としまして、大きく3つの柱で支援をしております。
- 1つ目は「アスリート支援の実施」ということで、強化合宿や競技大会等の日常的な強化活動において、様々な分野の専門的なノウハウを持つスタッフを配置して、日常的にサ ポートしていくというのがアスリート支援でございます。
- 今回、御指導いただいているのはこのアスリート支援のところでございます。
- 2つ目に「研究開発の実施」ということで、我が国の科学技術を生かして選手専用のテ ーラーメイド型の競技用具であるとか、あるいはウェアであるとかシューズといったものを開発しています。また、コンディショニングであるとか、トレーニング機器、こういうものについても開発しております。
- 最後に「マルチサポート・ハウスの実施」ということで、アスリート支援で日常的なサ ポートをしておりますけれども、それをオリンピック競技大会を始めとする大規模な国際 競技大会で、選手村の近くにサポート拠点を設けまして、直前まで選手をサポートして競 技会に選手を送り出してあげるというような形で事業を行っております。
- 「アスリート支援」とこの「マルチサポート・ハウス」というのは、先ほども御説明し ましたように、特に連携して行う必要があるということから、アスリート支援とマルチサ ポート・ハウスについては、一体の事業として委託先を選定しているところでございます。
- 1枚おめくりいただいて、具体的にどういう形で事業を実施しているかという図でござ いますけれども、これは26年度の「事業実施体制のイメージ」でございます。
- 文科省から我が国の国際競技力の向上を図るための支援活動が実施可能な法人格を有す

る団体ということで公募をいたしまして、提案内容と26年度については価格面でも評価を行っております。

委託先の選定につきましては、文科省に設置した外部有識者から構成される選定委員会において提案内容を評価するとともに、価格面での評価も行いまして、委託先を決めております。

「アスリート支援」と「マルチサポート・ハウス」については、26年度は独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）に委託しております。アスリート支援やマルチサポート・ハウスにつきましては、まず、ターゲット競技団体からニーズをしっかりと吸い上げて、そのニーズに対して応えていくということを基本としております。

アスリート支援については、①から⑦までございますけれども、こういう様々な分野のサポートを行ってございます。

また、どうしても基本的なサポートで対応できない場合など、例えはどうしてもスタッフがプラスアルファ必要だと、あるいは特別な設備が必要というような部分については、オプションサポートとしてカバーできるようにしています。これらのサポート体制については、統括責任者のディレクターを置き、それぞれのニーズに基づいてサポートスタッフを配置して、日常的にサポートしているという状況でございます。

それから、マルチサポート・ハウスについても、そこに紫色で囲ってございますような機能を柱立てて、競技直前までサポートして選手を競技会に送り出すという形をとっています。

いずれにしましても、選手、指導者及び競技団体に対して、ニーズを踏まえてサポートを提供しているということでございます。

26年度に委託しておりますJSCの中には、国立スポーツ科学センター（JISS）という機関があります。JISSは我が国のトップレベルの選手のスポーツ医・科学研究の中枢機関でございますけれども、このJISSの医学であるとか、科学であるとか、あるいは情報技術、こういった知見やノウハウをこのマルチサポート事業にも提供し、活用している状況でございます。

「研究開発」については、26年度は筑波大学に委託しておりますけれども、研究開発はその①②③、競技に関する研究と、トレーニングに関する研究、コンディショニングに関する研究の3つに分けて委託先を選定しております。結果的に26年度は筑波大学に委託しているというところでございます。

3枚目でございますけれども、これまでの事業内容と委託契約等の状況ということで整理をさせていただきました。

まず、事業については、平成20年度からこの事業を開始しております。20年度から21年度につきましては、事業も初期段階でございましたので、予算額も今と比べれば、大きな額ではなく、まずは基盤体制を構築するというようなところがメインだったかと思います。この時点では、一般競争入札の総合評価落札方式によって委託先を決めていたところであ

り、競争参加資格については役務の提供A、Bの資格とし、評価基準については財政基盤あるいはスタッフの研究実績等の必須条件等を点数化するとともに、価格を点数化し、得点合計が最も高い者を落札者としていたところでございます。

その後、22年度からは、3つの事業を一括して委託することがなかなか現実的ではないと判断をして、「特別支援の実施等」と「研究開発プロジェクトの実施」の2つに分割して総合評価落札方式により選定しようとしたのですけれども、応募はあったのですが、結果的に価格面で合意に至らず、不調になったというところでございます。

その結果を受けて、企画提案いただき、提案内容の競争を行い、契約を締結したということでございます。

オリンピックにつきましては、4年おきに開催されますものですから、事業の継続性というところが非常に重要になってきます。このため、この時点ではロンドンが直近の大会でしたので、ロンドンまでということで公募を行い、契約そのものは単年度で予算措置されますので、単年度ごとに契約を行っていったというところでございます。

その経緯の中でも、事業のイメージを捉えやすくし、多数の応募があるように、サポート内容等の海外先進事例の調査の結果であるとか、あるいはサポート戦略構想、これはこれまでの委託事業の中でまとめたものでございますけれども、そういうものを公募要領の中に掲載したという努力をしております。

それから、ロンドン終了後の25年度につきましては、これまでと同じように企画競争により公募を行ったところでございますけれども、その際には、ロンドンでどのようなサポートを行ったのかというようなことができるだけ応募者の方々に対してわかりやすくするために、公募要領の中にロンドンでの取組事例の資料を掲載させていただきました。

また、この時点では、次期オリンピックの2016年のリオまでということで、実施予定期間を4年間に設定して公募したわけでございますけれども、25年に内閣府から価格面においても評価すべきという御指導をいただきまして、26年度については、再び総合評価落札方式で委託先を決定したというところでございます。

この時点では、さらに努力をして、競争参加資格についてはA、Bのみならず、C区分についても対象にして範囲を広げるとともに、過去の類似業務の経験の有無については、必須条件から除外したところです。

また、25年度にはソチ冬季オリンピックもございましたので、ソチでの取組状況も26年度の公募要領の中に盛り込んで、具体的にイメージをしていただけるよう努力をしたところでございます。

結果としましては、残念ながら複数の応募には至らなかつたわけでございますけれども、私どもとしましては、これまでの取組を踏まえ、主な課題点と見直し案として、今後こういうことをやってはどうかということで整理したところでございます。

まず、専門性と確実性というところにつきましては、競技会などのサポート現場では、いろいろなサポート内容が非常に多岐にわたるという現状がございますが、そこを1つの

機関で全てを請け負うということが困難である、1つの機関が関係機関といろいろなネットワークを構築することが困難であると捉え、競争に参加することを躊躇してしまうのではないかと考えております。

これに対しては、責任の所在を明確にした上で、いわゆるコンソーシアム形式により、複数の者にも再委託を行うことができるような形で公募を行えば、もっと参加しやすくなるのではないだろうかと考えております。

そしてもう一点の継続性については、先ほど申し上げましたように、オリンピックは4年周期に開催されますが、選手はそのピンポイントで結果を出す必要があります。その時のために4年間サポートを積み上げる必要があるため、事業の継続性が非常に重要になります。しかし、毎年公募を行うことにより、事業の継続性や質の向上への期待が薄れて、応募への意欲が低下しているのではないだろうかと考えまして、事業の多様性であるとか、専門性、継続性に配慮して、オリンピックサイクルの最長4年を実施期間として公募したらどうだろうかというように考えておるところでございます。

少々長くなりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○北川主査 ありがとうございました。

それでは、委員の先生方、御発言をお願いしたいのですが。

○井熊副主任査 御説明ありがとうございます。

再委託でいわゆるコンソーシアム型で参加をお考えとか、期間も中期的にするということで、そういう改善の方向があるのかなと思うので、ぜひそういうところを進めていただきたいと。

あと、これは2つ聞きたいのだけれども、個人的には割と民間の企業などでこういう分野をやりたいと思っているところは結構いるのではないかという感じはするんですね。スポンサーをやりたいと思っている企業はたくさんいるわけですから。

そういうマーケットのニーズをどれだけ把握されているのかということが1つと、あとこういう取り組みというのは、海外でもやっていると思うので、海外の状況というのはどういう状況なのかと。これは競争なわけですから、海外がどういう状況で、それに比べて、今、日本の状況がどうなのか、その辺をちょっと教えていただきたいです。

○川井課長補佐 市場のニーズがどうなのかという点につきまして、2020年も決まって、民間の企業の方々などいろいろなところが興味を持たれていると思いますけれども、実際は、個々の業務については、それぞれ専門性のあるところに業務を委託し、参加していたいたりしておりますが、この様々な分野の業務を全て統括するような業務が非常に重要になってくると思っております。この全体を統括するという業務については、ノウハウなどを持ち合わせるところがなかなかないのかなというところが現状であると思っています。

それから、海外の状況でございますけれども、いわゆるスポーツ先進国といわれるオーストラリアやイギリス、アメリカなどについては、同じような取組を行っております。

ただし、具体的なサポートの内容や仕組みがどうなっているのかというところはまさに情報戦略の一環になるので、なかなか全てさらけ出してくれないという状況がございます。これについては日本も同じように選手のアドバンテージになるように、出せる情報と出せない情報とを選択しているところですけれども、諸外国が具体的にどういう仕組みでサポートをやられているのかというところについては、ちょっと把握しておりません。

ただ、サポートの機能として、どういう機能を持っているのか、例えば、アメリカであると、マルチサポート・ハウスという拠点として、どういう機能があるのかというと、トレーニングというようなことに重点を置いて拠点を設置しているとか、あるいはオーストラリアであれば、コンディショニングやリカバリーに重点を置いてサポートしている状況であり、そのような情報については、我々も事業の質の向上という観点から収集している状況でございます。

○井熊副主査 海外の話を聞いたら、もうスポーツ関係は海外はビッグメーカーがって、かなり広範なことをやっていると私は認識しているのですけれども、そういうものがもし競争力に影響を与えていたのであれば、日本の民間企業にも、そういう機会を与えるような枠組みをつくっていくべきではないかなというつもりで御質問したのですが、もしそういうことが今後、検討の可能性があれば、ぜひ検討していたほうがいいのかなと思います。

○坪田課長 ぜひとも、例えば栄養でしたら調理師の学校であるとか、あるいは栄養学をやっている大学とか、あるいはお菓子メーカー、今、いろいろなサプリメントを出しているところとか、さまざまなものでいろいろ研究を進めているということがございます。そういう英知を我々も組織委員会とか、さまざまなものと一緒にして集めて、世界最高水準のものをこのアスリート支援というか、競技力向上に生かしていくということ、これはぜひともやらないといけないと思っています。また、実際にそうした意欲を持っているいろいろな工学系のところもあり、例えばパラリンピックの例ですと、義足とか車椅子開発とかそういうものもありますので、全ての知見を得て、競技で勝つことに生かしていくことを考えております。競技で勝つと、それが一般の福祉全般に普及していくとか、この特許を生かしていくということにもつながりますので、こういうことを戦略的にぜひやっていきたいと思います。

○北川主査 いいですか。よろしいですか。

○尾花副主査 濟みません。1点だけ。

改革をいろいろ考えていただいている、実施いただくのがよいかと思うのですが、さらに一步進んで、公共サービス改革法に基づく入札手続というものに踏み出すということはまだお考えになられていないということでよろしいでしょうか。

○川井課長補佐 先ほど申し上げましたように、課題点に対する見直し案を考えておりますので、まずはそちらのほうを先にやらせていただいて、できるだけ複数の方々に応募いただけるような形にできればと思っております。

○尾花副主査 競争性を高めるというのは、こういう手続的に改善するというのもあるの

ですが、市場自体がどうせこのスポーツ振興センターという巨大企業が受託するのではないかということで、萎縮している、閉鎖的になっているというような状況も考えられると思います。

私は、その独立行政法人やほかの省庁のこういう委員会も出させていただいているのですが、やはり、一者応札が続いているものについては、これまでの入札者が引き続き応札するような慣習でがちがちに固まっているというような状況を非常によく感じております。

そういう意味でいきますと、そのこういう公共サービス改革法に基づく入札手続ということで、手続自体を大きく変えましたと監理委員会も見ますと、非常にオープンな形になりますという手続を変えることによって、ほかの今まで考えておられた方の入札意欲が非常に高まるというような印象も受けておりますので、また将来にわたってでも御検討いただければと思います。

○引頭副主査 御説明ありがとうございます。

今、尾花委員が最初におっしゃったように、今回、コンソーシアムであるとか、複数者による再委託とか、あるいは複数年度契約等々、についてこれから取り組まれるということについてはその通りだと思います。

ただ、先ほど川井課長補佐のほうから御説明では、受託可能な者というのが、個々の業務ではあるかもしれないけれども、全体はちょっと難しいのではないかというお話をしました。実際、個々の業務をやっていらっしゃる方々にヒアリング等はされたのでしょうか。さらに、受託しづらいとおしゃっている理由について、解明されたのでしょうか。

○川井課長補佐 個々に業務をお願いしているところの企業に対して、全体的な応募に対してアプライしたらどうでしょうかというようなことはちょっとお聞きしたことはございません。というのが、例えば、輸送であったり、あるいはミールといって選手に対して栄養面を考えた食事を提供したりとか、そういう業務について業務委託しているのですけれども、その部分についてはその業務を行うだけの企業なので、医・科学サポートであるとか、全体をマネジメントして統括するという業務はそもそも委託業務内容に入ってないので、これらについてヒアリング等を行うということはイメージがつきませんでした。ただ、ご指摘いただいた内容については、今後、そういうこともやっていければと思っています。

○引頭副主査 これは少しお願いでございますが、この競争入札の競争の意味が、すぐさま価格だとか、コスト削減ととられがちですが、実際は同じ価格でも、より高い質を追求するという考え方があるともいます。それを追及するためには、応札者が1者だけであれば、ソリューションがその者のやり方に偏ってしまうような気がしますが、他の方々とコンソーシアムを組んだり、あるいは再委託をすることによって、全体としての質が上がるという可能性もゼロではないと思います。

ただ、今、川井課長補佐のお話のとおり、ロジ系だけを幾らやっても、それはコストだけの話ということになり、今、申し上げた質の話とは少し関係のない話になってしまいま

すし、そうなりますと、見直し案で出されたものと、少しベクトルが違うのかなと逆に思ってしました。

一方で、各大学、筑波大学以外のところでも、今、スポーツの研究あるいはこうしたサポートについて、いろいろされているところ、あるいは企業等も増えてきていると認識しております。

そうした中で、より本質的な部分で、受託可能かどうかについて、一旦ヒアリングなどをさせていただき、整理していただきたいと思います。なぜアプライできないか、コンソーシアムが可能かなどといった点です。実際の公募をされる前にそうした点について論点を整理、検討しませんと、せっかく時間をかけて公募の要綱等を詰めても、1者応札が続くというのでは余り意味がないことになります。問題の所在がこの入札手続においてはっきりしていないのではないかという印象を、今回の御説明で受けましたので、大変かもしれません、やはり発注する側として、ぜひ、お取り組みいただきたいと思いました。

○坪田課長 今の御指摘はもっともございまして、より良いものができている中で、すごくわかりやすいということでメダルを取るということを目標に設定しているのですが、それだけでいいのかとよく怒られるのですけれども、国は結果にコミットしております。これは競技団体のせいだとかではなくて、我々は強化のための資金配分もしておりますので、メダルが取れなかったら、もちろんJOCや各競技団体も責任を負うのですけれども、これは国も責任を負うと認識しております。

マルチサポート事業については、まさにターゲット競技をわざわざ絞って、それに対してサポートを行うわけですから、そのターゲット競技が外れていたら、国は何をやっているのだということで、我々が責任をとらなくてはいけないという立場です。

ですから、ターゲット競技に対して、アスリート支援等の医・科学サポートなどにより、実行してくれるのであれば、別にどこでも大歓迎というのが基本姿勢でございます。

これまで我々が行ってきた手続をわかりやすくするとか、専門用語をわかりやすくするなどにより、これまでスポーツにタッチしていなかったから及び腰であった、例えば商社などのいろいろなところもこの事業の全体をまとめてやってやろうというところが出てくるかもしれませんと思っております。これまででは、ちょっと手続などのわかりにくさと、やはり競技団体やアスリートとの信頼関係で、JSCやJOCなどのスポーツ界だけでこじんまりとやっていたところがありますので、そこをどうやったら広げていくことができるのか、ほかからも参入できて、もっといいものをやってやるぞとオーガナイズしてくれるか、それをどう呼び込むのかということは、問題意識として我々も同様に持っています。このような体制を構築していくために、来年度4月からは、医・科学を始めとする科学技術に着目して、スポーツ研究の拠点を形成してもらうという事業もやっていきまして、そういう体制を全国的に構築していきたいという意識を持っておりますので、受け手の立場の課題というものを把握するようなそういう努力はしていきたいと思っております。

○北川主査 よろしいですか。

○川島副主査 今日はどうもありがとうございました。

御説明の中で、今の一者応札という状況を改善されようというお考え自体は私どもと一緒に思っていますので、ぜひ引き続きその御努力をお願いしたいと思っています。

2つ質問がありまして、この事業のイメージをより具体的に教えていただきたいと思っています。

この事業をこのJSC、今のこの組織がどのような陣容で運営をされているのか、例えば、トータルの人員がどのぐらいで、直営あるいはほかから派遣を受けてやっているだとか、さらにそこからまた別に仕事の委託をどのぐらいの人数で行っているのか、ちょっとその辺の具体的なイメージがわくように数字がもしあれば、教えていただきたいと思います。

また、この事業がJSCの中に占める大体の割合、これは売上なのかどうなのか、何か適切なものがあれば教えていただきたいと思います。

それによって、この事業全体のイメージを把握させていただきたいというのが質問の趣旨です。

もう一つですが、最後の御説明の中で、平成22年の企画競争を行われた際に、一者名乗りを上げたけれども、コストといいますか、その価格の面で折り合わなかったというお話をありました。やはり、一者応札の状況を改善するために、チャレンジしていく業者さんがいないと話が始まりませんので、例えば平成22年にチャレンジされてきたような会社さんは今後もそのような候補になるのではないのかという気がいたしました。

1つ教えていただきたいのは、価格の面で折り合わなかったということについて、今、受けている事業者さんとそのかつて応募しようとしたところで、どのへんのところでお金のかけ方、コストのかかり方といったものの違いがあったのか、差し支えない範囲で教えていただきたいというのが1つです。

それと、例えば、今後、そうした事業者さんに対して、アドバイス、指導などを行うことによって、今、受けている事業者と競争できるような、そのような形を持っていくようなことができるのか、できないのか、その辺の可能性について教えていただけたらと思います。

○川井課長補佐 まず、どのぐらいのスタッフ数で事業を行っているのかという話でございますけれども、資料の2枚目でいうと、このサポートスタッフの数という話になろうかと思いますけれども、今ここで正確な数字は申し上げられませんけれども、全体では恐らく80名程度の規模だったかと思います。サポートスタッフについては、公募をいたしまして、専門的なノウハウがある人を採用しているというところです。

それから、JSC全体に占めるマルチサポート事業の割合というところでございますけれども、これも財務諸表上でいう全体のJSCの経費に対して、何割程度なのかというところは、今、資料を持ち合わせておりおらず、把握しておりません。申し訳ございません。

それから、経費の内訳については、私どもが算出した予定価格の内訳と、相手方の入札額の内訳というものを比較、検証はしておりません。恐らく応札者は総トータルの額で入

札をしており、経費の内訳までは求めていなかったのではないかと思っております。

複数者による競争性の確保というところでございますけれども、マルチサポート事業は、かなり細かくいろいろな業務内容に分かれておりますので、可能性の1つとして、業務を分割して発注することにより、それに見合った者に応募をしていただくということが考えられると思いますけれども、そうした場合には、全体的な統括というか、それぞれを1つに束ねることで事業の成果が発揮できると思っておりますので、そこら辺の検証が必要だと思います。

○川島副主査 1点だけ。

○北川主査 どうぞ。

○川島副主査 どうもありがとうございました。

一番最初に、サポートするスタッフを80人ぐらい募集されたというお話ですが、ということは、もともとこのJSC、スポーツ振興センターのコアとなる人材、人員というのでしょうか、これはかなり少人数で全体の企画だとか、運営だとか、その外部との調整だとかをされて、例えば、10人、20人だとか、そのもとで80人のサポートスタッフがいるということなのかどうなのか、頭の部分をどのような体制で回しているのか、その点、補足していただけますでしょうか。

○川井課長補佐 おっしゃるとおりでございまして、この事業のコア部分の業務については、JSCのいわゆる定員内職員が担っているということでございます。

個々のサポートスタッフについては、公募により適切な者を選んで、この事業費により契約職員を雇用しているということでございますので、そういう面からしても、JSC以外の者が受けても実際には対応できる仕組みになっておりますので、制度的にも、実行的にもJSCでなければできないという仕組みにはなっていないと思っております。

○北川主査 よろしいですか。

○川島副主査 ありがとうございました。

○北川主査 ほかいいですか。

それでは、御説明ありがとうございました。時間となりましたので、まとめさせていただきますと、26年度から一般競争入札を実施されて、一定の改善を図られてきましたが26年度の入札結果においても、一者応札ということになって、引き続き、改善余地があると思いますので、お願ひをしたいと思います。

また、文科省さんは、業務を包括的に実施できる者は現行の受託事業者のみであるとされているわけでございますが。新規参入者を増やすためには、コンソーシアムでの応札を可能にすること及び再委託を認めることや契約の複数年化などの改善の必要があつて、官民競争入札等監理委員会における実施要項の審議を通じて、入札スケジュールの見直しや、情報開示の拡充等を図っていただいて、競争性の向上を期待したいと思います。

したがいまして、本事業につきましては、民間競争入札の導入に向けた検討をお願いしたいと思いますし、検討した結果については、1週間を目途に事務局を通じて分科会へ御

報告をしていただきたいと思います。

本日の議論の内容につきましては、私と事務局とで調整の上、監理委員会への報告資料として整理したいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本日の質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付していただきます。

あと、事務局からは何かございますか。

○事務局 特にございません。

○北川主査 よろしいですか。

では、これでよろしいですね。

それでは、終わらせていただきますので、文科省の皆さん、どうも御出席ありがとうございます。

(文部科学省退出、環境省入室)

○北川主査 では始めさせていただいてよろしいですね。

それでは、環境省の「カーボン・オフセット等普及促進委託業務等4事業」につきまして、一括して審議を行わせていただきますので、お願ひします。

本日は環境省の大臣官房田中審議官に御出席をいただいておりますので、事業概要につきまして、御説明をお願いしたいと思いますが、説明は10分程度でよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、お願ひします。

○田中審議官 環境省でございます。

地球環境局の田中でございます。

それでは、先ほどお話がありましたけれども、4事業について、一括してまず簡単に概説的に御説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料に沿って、カーボン・オフセット等普及促進委託事業でございます。

今回の4つは、いずれも温暖化対策を進めていく上でいわゆる市場メカニズムと言われている、単なる規制だけではなくて、もっと柔軟性のある措置を使いながら、民間事業者の取り組みを促していくこうという趣旨の事業の1つでございます。

カーボン・オフセット等普及促進委託事業でございますけれども、これは他者における削減をうまく活用していこうということなのですけれども、このオフセットの取り組みについて、例えば検討会の運営ですとか、それから普及に関するそういうものを推進していくというもの、そういうための事業でございまして、現在まで、1,300件以上のカーボン・オフセットを実際に取り組まれているということでございます。

それで、これまで取り組みを進めてきているわけでございますけれども、ここ数年、この事業について、かなりいろいろ手を入れて事業に少し新しい要素を取り込んでいるというような時期でございます。

具体的には、例えば地域活性化との関係をこの事業に盛り込んだりですとか、それから、これから始まるのですけれども、新たにもう少し透明性を高めるような仕組みをこの事業に付加していくこうということで、新たに「オフセット宣言」と呼んでおりますけれども、こういうような透明性の高い仕組みを新たに盛り込んでいくということを、今、事業に追加していくこうという、そういう最中でございます。

それから、もう一つ、ちょっと別の事業になりますけれども、民間の環境貢献型商品、カーボン・オフセットを組み込んだ商品開発、こういったものについて、補助をしていくこうというような別事業もありまして、こういうものも新たにこれから展開していくこう、27年度からつくっていこうと、今、しているところでございますが、これとカーボン・オフセットと普及促進委託業務を連携させて、27年度以降運営していくこうと、今、作業を進めているところでございます。

ということで、28年度については、これからさらに予算要求も含めて、どこまでどう事業をさらに展開していくかということを検討していく必要があるわけでございますけれども、事業が少し色合いを変えつつある時期なですから、なかなか早い時期に28年度事業、あるいはそれ以降の事業についての骨格を固めていくということが、今、なかなかしづらい事情があるということをまず御説明をさせていただきたいと思っております。

それと、あとはこの事業の規模感でございますけれども、これは温暖化対策税の税収を活用させていただいて、運用してきているわけですが、そういうこともあって、毎年予算額がかなり変動しております。

関連予算全体の額ですが、26年度に11億だったものが27年度に3億円ということでかなり変動をしておりまして、28年度以降も予算次第ではございますけれども、かなり業務内容を大きく見直さざるを得ないような状況にあるということでございまして、その中身のこれから検討と事業の規模感と両方ございまして、しばらくこの事業の将来像について、少し検討が、今1つ必要ではないかと考えているところでございます。

それから、次でございますけれども「J-クレジット創出支援委託業務」でございます。

この業務は、経済産業省、それから農水省とともに、25年度から運営しておりますJ-クレジット制度と言っているものでございます。

温室効果ガスの排出削減、吸収プロジェクトを行う事業者に対して、これは政府で認証していくということで、こうした認証の一連のプロセスを支援していくことによって、排出削減・吸収プロジェクト、J-クレジット制度としての、そういうプロジェクトをつくっていく、その促進を目的とした事業でございます。

具体的には、プロジェクトの登録申請支援ですとか、認証の支援、こういったものを行っていく事業でございまして、これを委託しているということでございます。

これも先ほど申し上げた全体として11億だったものが今年度もかなり大幅に変動しておるところでございまして、その次28年度についても、かなり大幅な業務の見直しが迫られる状況にあるということでございまして、こういった規模感も見極めつつ、検討を進め

いく必要があるのではないかと思っている事業でございます。かなり27年度事業も大幅な減額を迫られておりますので、それを踏まえて検討をしていきたいと思っております。

それから、あの2つがいずれも二国間クレジット制度にかかるものでございます。

これは本当に政府を挙げて積極的に取り組みを進めているもので、その支援なり、環境整備をする事業でございます。

温暖化対策は御承知のとおり、京都議定書で2008年から2012年度までこれは議定書に基づく法的拘束力のある世界で、今、排出削減を進めてきて、それはひと段落つきましたが、それが終わった後、次の段階に向かっておりまして、20年以降の新しい枠組みを今つくり国際的な議論をしているわけでございますけれども、国内で削減を進めることはもちろん重要なのですが、海外でもぜひ日本の技術を使って削減を進めていこうということでございまして、これを、今、一生懸命やっているということでございます。

それで、実現可能性等調査の方につきましては、JCMと呼んでおりますけれども、これについて、技術的支援、広報、具体案件の実施、組成、こういったものを促進する制度、そういうための実現可能性調査の委託ということで、もう一つの方は、これもJCMの関連でございますけれども、具体的にアジア地域を対象として、プロジェクトの案件発掘・組成それからMRVと呼んでおりますけれども、きちんとした透明性を確保するための報告ですとか、測定ですとか、そういうものの方法論の作成、運用能力の構築、こういった事業、こういった内容を対象とする事業でございます。

それで、先ほども申し上げましたが、究極的にはこの海外における日本の事業なり、日本の技術なり、日本の製品を活用した排出削減事業がどれぐらい世界の排出削減に寄与しているかということをきちんと見極めて、これを願わくば日本の約束達成にも活用したいということで、今、その地固めをしている段階でございますけれども、国際的にも本当にさまざまな議論がございまして、本当にこういった手法を将来の枠組みの中で認めていくのかというルールの議論とともに、相手国との間でも、今、2国間で協定を結んだ上で委員会をつくりまして、それぞれの国の要請に基づく、実情に合った仕組みを構築しつつあるということでございまして、毎年年末にCOP、締約国会議と呼んでいる会議があります。ここで最も集中的に各国が集まって議論が行われるわけでございますが、これとともに、それぞれの相手国との間で隨時2国間の委員会を開催して、このJCMの中身をどうしていくかということを議論している状況でございまして、こうした議論を踏まえて、次の年の具体的な委託業務の中身に反映させていくような必要が出てまいります。

例えば、どこの国にどれぐらい配分するかであるとか、それから事業にも幾つかの展開がありますので、すごく初期段階のものと少し進んだ段階のものと、こういった全体の事業配分をどう振り分けていくかというようなことも含めて、まさに各国との議論を踏まえた次年度の事業内容の設計をしていく非常に切実な問題が生じてくるということでございますので、できましたならば、次年度、もちろん余り遅くなると事業者の方々に迷惑がかかるわけでございますので、ある程度見極めは必要だと思いますけれども、できれば、最

新のそういう議論の状況を次年度の事業内容に反映をさせたいということで、なかなか秋段階でというのは、正直なところなかなか厳しいなと思っているところでございます。

それで、これが以上の4事業の概括的な内容でございますが、いずれについても、ペーパーで改善努力ということを今、検討中の内容をお示しさせていただいておりますけれども、御指摘のとおり、これまでの入札におきましては、1者の入札ということの事実が今、あるわけでございますので、これを改善していく必要があるという御指摘はそのとおりでございます。

今年、1月以降、説明会参加者に対するアンケート調査を実施する。それでみずから行うことのできる改正については積極的に取り入れる、こういったことについて、27年度の業務から改善を努めていくということにしておりまして、早速、これについては実施に移していくという方向で、今、やっているところでございます。

これは4事業に共通の御説明ということでございまして、以上で、簡単ではございますが、まず、4事業についての御説明とさせていただきます。

○北川主査 どうもありがとうございました。

それでは。

○井熊副主査 御説明ありがとうございます。

いろいろ御説明いただいたのですが、一者入札というのが続いているという状況で、それの具体的な改善策というものが、今の御説明だとなかなかわかりにくかったなと思うのですけれども、具体的にどのようなことをやって、改善をするというお考えかをお聞かせていただければと思うのです。

○北川主査 どうぞ。

○伊藤室長補佐 環境省の伊藤と申します。

ただいまの御質問について、御回答いたします。

環境省の資料、最後の10ページのところに記載しておりますが、より具体的なところとしまして、各業務の仕様をできる限り公告期間を長くとるということをやっておりまして、1つカーボン・オフセット等普及促進委託業務、これは、今、公告を始めているところでございますが、1カ月間と公告期間を長くとることで、今まで以上に、より多く期間をとるよう定めております。

また、その他引き継ぎの規定を入れるといったことや、アンケート調査を行うといったことを行ってまいります。

4番目のアンケート調査に加えての聞き取りでございますが、類似業務を実施した業者さんに幾つか聞き取りを行いまして、手を挙げられないかといったこともお伺いしたことがございます。

このカーボン・オフセット等普及促進委託業務について、それを確認したところ、各社とも社の方針として、その業務を実施する予定はないという御回答がありましたので、より具体的なところをちょっと聞き出し切れなかったところもありましたが、27年度以降も

継続してヒアリングを行っていきたいと考えております。

○井熊副主査 やはり、例えばこの1つが民間側の入札、このJークレジット創出支援委託業務、民間が受託しているものもございますよね。そういうようなことを考えて、きちんと内容を説明して、横のニーズにこたえれば、もう少しこの民間企業を取り込むことはできるのではないかと。その意味で、もうちょっとこの関係性のある事業者のどうやってやれば応札ができるのかというようなアプローチをされたほうがよろしいのではないかと思うのです。

○川上室長 ありがとうございます。

御指摘のとおりだと考えております。

結果として、一者応札が続いているのですけれども、決してこれは理想的な状況ではないなと考えておりますし。むしろこういった業務のノウハウなりをいろいろな業者さんが持っていただいて、それが競争しながら、切磋琢磨をしながら、よりよい制度提案であったり、企画だったりとなることが本来あるべきことだと考えておりますので、おっしゃられたような方向でいろいろ考えてみたいと思ってございます。

○尾花副主査 1点お伺いしたいと思います。

これまでの入札の状況を見まして、1者で落札率99とか97とか、98というのは、小委員会やほかの案件を見る中で非常に深刻な状況だと思っております。

そうした場合に、ぜひ、公共サービス改革法を使って、大きく入札方法を変えるというのは1ついい案だと私は思うのですが、そのときにこの御説明を伺うと、市場化テストに必要な秋ごろまでの仕様書の決定が実施不可能だとおっしゃられているので、ただ、これ通年の事業でないのもありそうな気がするのに、なぜ、秋ごろまでの仕様書の決定が不可能と断定できるのかをちょっともう少し御説明願いたいのです。

○水野国際企画官 ありがとうございます。

先ほどの田中審議官からも説明がありましたけれども、二国間で議論しながら進めているところがありまして、大体その年度、4月からの事業内容を決めるのに、秋というと半年以上前になるのですけれども、半年の間にやはり署名数の拡大でありますとか、署名した国でも具体的なプロジェクトの進展とか、それから先ほども説明がありましたけれども、12月にCOPという会議がありまして、そこで国際交渉の状況によっても、皆さんの関心が変わってきます。そういうたなるべく最新のものを反映して、事業を行うことが相手国のニーズにも合致し、ひいてはこの事業の成果を生み出すと考えておりますし、何事も不可能と断じることは確かに難しいと思うのですけれども、我々は事業の成果を最大に上げるといった観点からは、最新の状況で仕様書を固めたいと考えております。

○尾花副主査 1点、諸外国は年度が別に4月に始まるわけではないように思うのですが、なぜ4月から議論をして、秋までだと短いとか、そういうような話になってしましますか。

○水野国際企画官 御指摘のとおり、諸外国は別に4月とは限りませんので、これは完全

にこちらの年度の都合になっております。

○尾花副主査 わかりました。

済みません。そういう場合には、予算の関係上、例えば、5月から始めるとか、そういうわけはいかないのですか。5月とか、7月から始めて。事業をずらすというのは完全な不可能なことですか。

○水野国際企画官 完全に不可能かと言うと、それはなかなか断じ切れないところがあると思いますけれども、やはり常に動いているので、なるべく切れ目なく、事業を執行していきたいという考えを持っております。

○北川主査 よろしいですか。

○引頭副主査 御説明ありがとうございました。カーボン・オフセットは非常に日本にとっても重要な事業だと認識しております。

ただ、きょうの御説明を伺っていると、予算の額が26年度と比べて27年度は激減しているものばかりの状況です。さらに業務の内容も、ぎりぎりにならないと決まらず、さらに状況に応じて、いろいろ変化しますという御説明を受けました。

質という観点から伺いたいのですが、4事業とも呼称としてはご紹介いただいたようになっていますが、質として、継続的な事業という位置づけなのかどうか教えてください。

○伊藤室長補佐 まず、カーボン・オフセットのほうから御説明させていただきたいと思います。

名前は確かに普及促進委託業務という、予算要求しているところの名前をそのまま使っているものではございますが、27年度から大きく変更しております。

これまで委託事業ということで、モデル的な取り組みを応援したり、情報提供していくことで定着していこうということを行っておりました。

それはそれで一定の成果が出ましたが、さらに水平展開していくためには、今度は経済的な手法を取り入れようという頃で、27年度に委託業務を減らし、その分、補助事業を新規に立ち上げさせていただいて。今、予算案の審議をいただいているところでございます。

そういうことで、27年度は1つ大きな転換の節目と考えております。

○引頭副主査 すみません。27年度事業で何をしようと考えていらっしゃるのか、もう一度ご説明いただけますか。

○伊藤室長補佐 26年度までは。

○引頭副主査 委託事業ですね。

○伊藤室長補佐 はい。委託事業としてやっていて、例えばいろいろなイベントで、カーボン・オフセットはこういう制度ですといったことをお伝えする情報提供、情報発信を主に行っておりました。

企業の方々もCSRの観点からのオフセットの取り組みはかなり取り組んでいただいたところでございます。

ただ、一定程度CSRに取り組まれて企業の方々にも十分周知できたと考えておりますが、さらにオフセットの取り組みの裾野を広げていきたいと考えたときに、1つ経済的な手法と呼びましたが、ここでは補助事業のことを指しております。

クレジットを使って、カーボン・オフセットをやっていくという方に対しての新たな補助事業というのを立ち上げようと考えております。

○引頭副主査 まず、カーボン・オフセットに関してですが、それは26年度まで受託されていた事業者に対して期待するスキルが、27年度では全く違うものであると聞こえたのですが、そういうことでしょうか。

○伊藤室長補佐 カーボン・オフセット制度を推進する立場として推進方策を大きく変えますので、それに応じて委託業務、これも少なからずは残りますので、その委託業務は行いますが、その性質も変わってきますし、また新たに立ち上げる補助事業も大きく内容は変えるというか、新規に立ち上げていこうと思っています。

ホップ・ステップ・ジャンプの段階でいうと、ホップの制度が定着するところまでは行つたと思っております。

今度はそれを水平展開して取り組みの数を今、数千件ありますけれども、これを数万、数十万件まで増やしていきたいと考えております。

○北川主査 よろしいですか。

○水野国際企画官 あとの2つなのですけれども、まず実現可能性調査と言われているものなのですけれども、やっていることはいろいろな案件の調査なのですけれども、質はやはり変わっておりまして、最初のころは2国間クレジット制度というものがまだ固まつていなかつたものですから、まずこの削減量の計算をどうやっていきましょうかということを御提案いただくような調査が主でした。

今年とか来年は、削減量の計算もさることながら、実事業をどうやって計画していくまですかという、調査の内容の質が変わってきております。

それから、もう一つのMRV体制構築のほうも、これも端的に言うと、過去は相手国政府に署名を働きかけなければいけないので、相手国政府にMRVというのはこういうものですよと働きかける、それで人材育成が中心になったのですけれども、今、申し上げましたように、最近は本当に実事業、本当に排出削減事業の促進にシフトしてきてている。

人材育成と言っても、ターゲットとその内容が徐々に変わってきております。

○事務局 Jークレジットは。

○伊藤室長補佐 もう一つのJークレジット創出委託業務のほうでございます。

こちらにつきましては、お手持ちの資料4ページのところに内容のほうを記載しているものでございますが、先ほどの流れに沿って、ホップ・ステップ・ジャンプと取り組みを水平展開していくという形で、これまでのような委託による支援というよりは補助金による支援ということに切り替えをしております。

このようなこともあります、Jークレジット創出を支援する案件数というのはかなり

大きく変わっているところではございます。

ここがまた28年度の予算の動向を踏まえまして、見直しをしていく可能性がある部分がございます。

○引頭副主査 ということは、今の御説明では、内容は一緒だが、全体としての取り組みが変わっているため、件数は減少するということでしょうか。つまり、Jークレジットの業務だけは同じということですか。

○伊藤室長補佐 Jークレジット創出支援委託業務につきましては、お手元の資料10ページのところにも記載しておりますが、業務結果とかによって、仕様の根幹部分が大きく変化するものでは必ずしもないものでございます。

実施案件は大きく変動いたします。

○北川主査 ありがとうございました。

○井熊副主査 市場化テストの導入が難しいということなのですが、例えば市場化テストは3年でなくてはいけないとか、5年でなくてはいけないとか、そういうことを言っているわけでもないし、例えば秋までの仕様決定というのも、絶対秋でなければいけないとか、そういうことでは。やはり一定の柔軟性は持っているものではないかと思うのです。

それにこの市場化テストが求める要件というものが、この事情に即するよう、ある程度そわしていくような距離ができるのであれば、ここの10ページに書いてあるような、なぜ市場化テストができないのかというような理由というのはなくなっていくのではないかと思うのです。

そういうことを柔軟に条件を検討するのであれば、市場化テストを導入してもいいというお考えはないのですか。

○川上室長 私ども本当に具体的なシミュレーションをして、秋までにというところにとらわれているかもしれません。

それで考えると難しいなということが、今の御説明かと思いますけれども、やはり、一番大事なのは、先ほど御指摘いただいたような一者応札のような状態が続くのがよろしくないなということでありまして、それをどうやってまず具体的に改善していくのかというところで、この10ページにありますようなところで、公告期間を長くしていくことありますとか、アンケートをする、ヒアリングをする。そしてどうやって使い勝手をよくしていくのかということをまず考えているところでございますので、現状ではそういうところでございます。

○北川主査 よろしいですか。

それでは、時間もきましたので、本件についての審議はこれまでとさせていただきます。お聞きいたしております、やはり4事業については、一者応札でございますので引き続き改善が必要であると思われます。

特に、公告期間とか、非常に短い期間に全部なっておりますから、新規参入が容易でない状況となっております。

一般競争入札を実施する以上は、複数者が応札可能となる環境を整備する必要がありま
すから、入札スケジュールの見直し等取り組みを行うことが求められると思います。

また「Jークレジット創出支援委託業務」のように、事業内容に大幅な変化がなく、継
続的に実施されるとみなすことができる事業につきましては、官民競争入札等監理委員会
における実施要項の審議を通じまして、情報開示の拡充等を図ることにより、競争性の向
上が期待できるのではないかと思うわけでございます。

よって、本事業につきましては、民間競争入札の導入に向けた検討をお願いしたいと思
います。検討した結果について、1週間を目途に事務局を通じて分科会へ御報告をいただ
くようお願いいたします。

本日の議論の内容につきましては、私と事務局とで調整の上、監理委員会への報告資料
として整理したいと思います。整理したものにつきましては、事務局から監理委員会の本
委員会に報告をお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項が
ございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、
各委員にその結果を送付していただきます。

事務局からは何か。

○事務局 特にございません。

○北川主査 よろしいですね。

それでは、環境省の皆様、どうも御出席ありがとうございました。

(環境省、傍聴者退室)